

## VII. 研究指導計画書・報告書

工学研究科に所属する大学院学生（博士前期課程、博士後期課程）は、指導教員による研究指導のもと、各年度において研究指導計画書等を作成し、報告する必要があります。

### 1. 提出書類

大阪大学工学研究科博士前期・後期課程 研究指導計画書及び研究指導報告書

### 2. 作成方法

- ・研究指導計画書は、学生が研究計画を記入し、指導教員が確認のうえ保管します。
- ・研究指導報告書は、学生が研究指導報告書を記入し、指導教員が確認のうえ教務課へ提出します。
- ・研究指導計画書及び報告書は、学生と指導教員とで十分に協議をしたうえで作成してください。

#### ※留意事項

- ・各年度において学位申請を予定している場合は、学位申請書類（学位論文・論文審査報告書等）の提出をもって研究指導計画書・報告書の作成及び報告に代えることができます。
- ・指導教員に変更があった場合は、新たに研究指導計画書・報告書を作成する必要があります。

### 3. 作成時期

研究指導計画書：入学月（4月または10月）

研究指導報告書：入学月の12か月後（4月入学者は3月、10月入学者は9月）

※休学期間においては作成する必要はありませんが、復学後直近の4月または10月に研究指導計画書を作成し、12か月後に研究指導報告書を作成のうえ提出する必要があります。

※各課程の最終学年（博士前期課程2年及び後期課程3年）については、研究指導計画書・報告書の作成は不要とします。それ以外の学年については、短縮修了が見込まれる場合であっても作成が必要です。

## VIII. 博士（工学）の学位取得

### 【修了の要件】

本研究科博士後期課程に3年以上（\*）在学（休学期間は除く）し、各専攻で定められた所要の授業科目・単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格すれば修了となり、博士の学位が授与されます。

（\*）優れた研究業績を上げた者については、在学期間の短縮が認められる場合があります。一大阪大学大学院学則第15条参照（本履修案内 p.166～167 掲載）

（\*）後期課程在学中に工学研究科が実施する研究倫理教育を受講すること。

### 【学位申請（申請書類、博士学位論文等の提出）のながれ】

① 指導教員の承認後、「博士学位申請関係受付控」を提出（申請希望者→教務課学生支援係）

「博士学位申請関係受付控」はKOAN 掲示板または教務課学生支援係窓口で交付します。

② 申請書類の様式等を電子データで送付（教務課学生支援係→申請希望者）

「博士学位申請関係受付控」に記載されたメールアドレスに申請書類作成要領、様式（指導教員作成成分含む）等を電子データにより送付します。在学期間の短縮に該当する場合は、必要書類の様式（指導教員作成）を同時に送付します。

注）年度・学期により様式が変更される場合がありますので、前学期以前にすでに入手している場合でも以前の様式を使用せずに、必ず当該時期に「博士学位申請受付控」を提出して、最新の様式等入手してください。

③ 申請書類（博士論文、指導教員作成成分を含む）の提出（申請者→教務課学生支援係）

※修了見込証明書は、申請書類の提出日の翌日から証明書自動発行機により発行可能です。

### 【学期末修了（9月または3月）の取扱い日程】

具体的な日程は、KOAN 掲示板に掲示し、教員・専攻事務室へも通知します。

＜学期末の取扱い日程＞

事 項	修了の時期	
	9月	3月
公聴会等の実施時期による区分	—	学位申請後に公聴会が開催される場合 学位申請前に公聴会に代えて論文発表会が開催される場合
具体的な日程の通知時期 * KOAN に掲示します。	5月下旬	10月中旬
申請書類の提出期限の時期 (提出先: 教務課学生支援係)	7月初旬	12月下旬 1月中旬
「学位論文(最終版)」等の提出期限(提出先: 指導教員)	学位審査委員会において審査終了後、速やかに提出すること。 (専攻の日程に従うこと)	
学位記授与式(大学主催、研究科主催)* 修了(学位授与)日は授与式の日となります。	原則9月25日(曜日、その他の事情により変更になる場合があります。)	原則3月25日(曜日、その他の事情により変更になる場合があります。)

以下の方は、随時申請可能ですので、指導教員と相談のうえ、申請してください。

① 博士後期課程に3年を超えて在学（休学期間を除く）している方

② 博士後期課程に3年以上在学（休学期間を除く）し、退学した方

\*①②何れも必要な単位を修得し、研究指導を3年以上、受けていることが必要です。

次の場合は、論文博士の扱いとなり、審査手数料が必要となります。

・単位修得退学後、3年を超えて申請する場合

・退学者のうち、在学期間が3年未満または修了に必要な単位を取得していない場合